

広島県公安委員会告示第 26 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 4 月 9 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5P0147	告示の日 (平成 27 年 4 月 9 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ぱちんこトラ ンスフォーマー R2	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
5P0063	同上	同上	CR エヴァンゲリ ヲン 9R	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
5P0140	同上	同上	CR エヴァンゲリ ヲン 9H	同上	左同
5P0078	同上	同上	CR ミリオンゴッ ドライジング MA	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
5P0139	同上	同上	CR パッションモ ンスター HZJ	株式会社ジェイビー 代表取締役 小田部 利得 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同